

1．件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(348)」

2．日時：令和2年7月15日(水)10時00分～12時00分

3．場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、平野主任安全審査官、建部主任安全審査官、田尻安全審査官、上出安全審査官

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他11名

5．要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、当日提出資料及び新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料(令和2年7月14日提出)()に基づき、設計基準事故の拡大の防止及び重大事故等の拡大の防止等について説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

設計基準事故の拡大の防止

- ・ 被ばく評価において、ウランの影響及び外部被ばくの影響は極めて小さいことから評価対象外としていることについて、定性的な説明だけでなく、根拠を含めて整理すること。

重大事故等の拡大の防止等

- ・ 工程室において火災の発生が想定される機器を抽出した上で、工程室火災の発生防止対策を踏まえつつ、グローブボックス破損等と工程室火災の重畳についての考え方を整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則の条文ごとの対応状況を整理した資料

6．その他

提出資料

「第15条 設計基準事故の拡大の防止 第22条 重大事故等の拡大の防止等（重大事故の発生を仮定する際の条件の設定及び重大事故の発生を仮定する機器の特定）これまでの説明からの変更点及び指摘事項に対する回答」

参考

令和2年7月14日の面談

「日本原燃（株）MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」